

第3節 教育文化 子どもの育成と生涯にわたる自己研鑽により、文化が育つ村

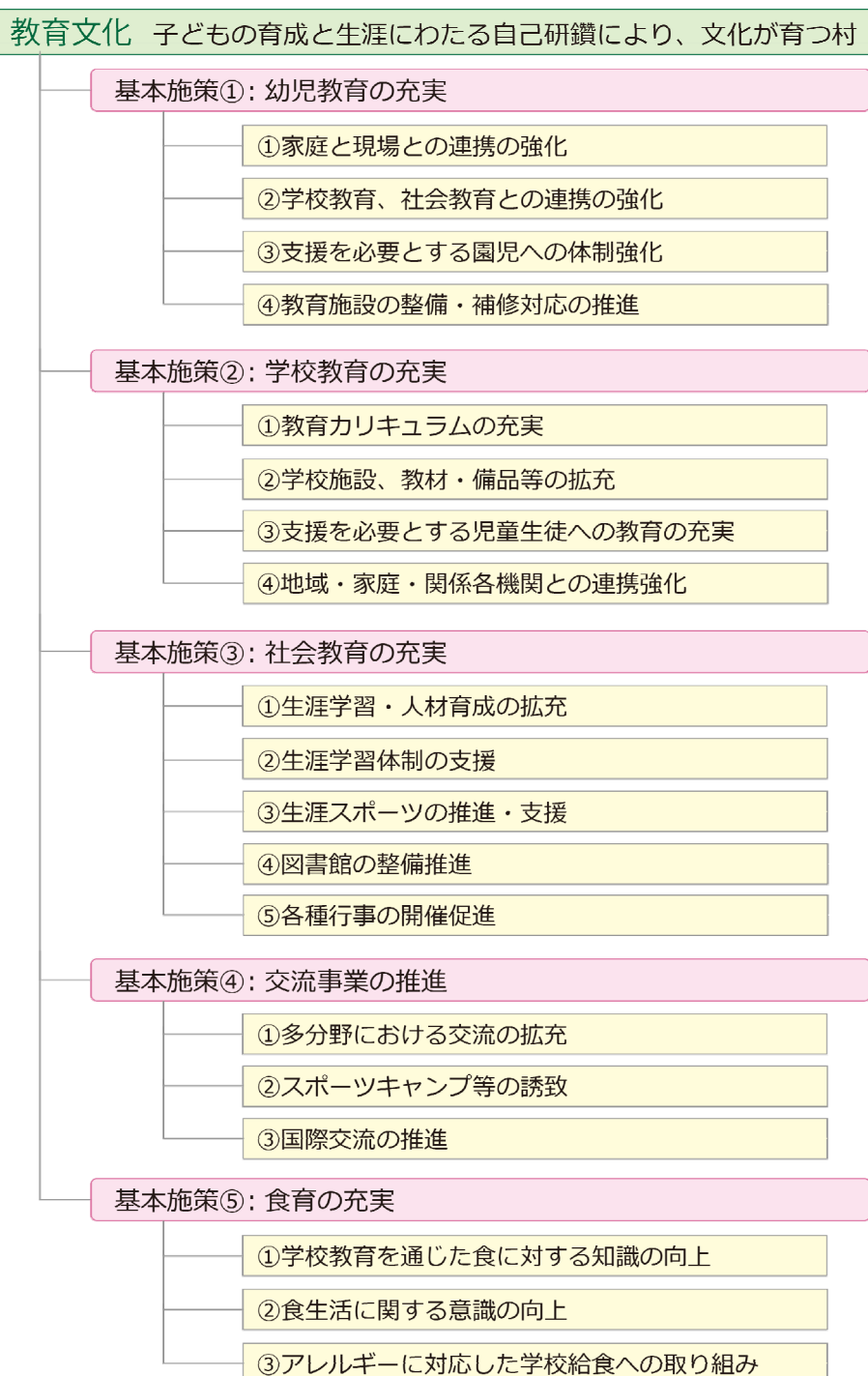
(1) 基本目標

学校、家庭、地域の連携による教育環境の充実、強化を図り、次代の中城村を担い、将来にわたって活躍できる人材を育む村を目指します。

また、村民一人ひとりが、世界遺産に登録された中城城跡や城主護佐丸などの故郷の歴史・文化・自然等を理解し、誇りや愛着を育てながら、自らの目標に向かって学び続けることができるように、子どもから高齢者まで一貫した生涯学習の村を目指します。

さらに、琉球大学との包括連携協定に基づき、語学教育の充実、留学生との交流等により国際化を視野に入れた取り組みを推進します。

(2) 施策体系



基本施策①：幼児教育の充実

【現状と課題】

幼児教育は、幼児期の成長に対応し、集団学習や遊びなどを通じて、健全な育成を助長し、義務教育課程に引き継ぐ役割を担っています。これまでも本村においては、幼児教育の充実に向けた環境づくりを推進してきており、遊具の充実や預かり保育の導入による保護者の経済的負担の改善等に取り組んできました。

しかし、支援が必要な幼児の増加・多様化を背景として、専門的な知識を持つ支援員の増員が今後さらに必要になってくるとともに、幼小連携※¹・幼保一体化※²を視野に入れた環境の整備などへの対応が求められています。

さらに、子育て環境の創出の一環として、安心して遊べる公園等の公共空間の整備を図っていくことも求められており、今後は関係機関との連携を強化した取り組みが必要であります。



動物ふれあい事業

【実施施策】

①家庭と現場との連携の強化

- 家庭や地域との連携を密にし、それぞれの役割を発揮することにより、円滑な幼児教育の展開に向けた推進体制を強化します。

②学校教育、社会教育との連携の強化

- 学校教育や社会教育との情報交換を図り、幼児教育に対する社会的な要請を適確に把握した教育内容の充実を図ります。
- 幼児期の成長過程に応じた基本的な生活習慣に関わる学習を重視し、安全教育、保健教育を推進します。
- 地域の自然や文化などを生かした多様な体験・交流学習を推進します。
- 園児と小学校児童との交流の機会を充実させます。

③支援を必要とする園児への体制強化

- 特別な支援を必要とする園児に対しても、健常児と等しく就園できるよう指導者の学習機会の創出や特別支援補助員の配置等により、幼児教育の推進体制の強化を図ります。

④教育施設の整備・補修対応の推進

- 幼保一体化を視野に入れた施設整備を検討します。
- 教育設備の実情をふまえ、教材・備品の拡充、環境整備などを推進します。
- 小学校を含め村内の既存施設・設備を有効に活用します。

用語解説

※1【幼小連携】幼稚園と小学校の連携を略した言葉。幼稚園と小学校が様々な形で交流することで、幼稚園児が卒園し、小学校に入学したときに出来るだけギャップを感じることがないようにし、スムーズに小学校生活に入っていくようにすることが主な目的。

※2【幼保一体化】少子化の進行、育児サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育所の抱える問題点を解決するべく、幼稚園と保育所の一体化を図ろうとする政策。

基本施策②：学校教育の充実

【現状と課題】

これまで学校教育の充実に向けて、施設改修や教材備品の拡充、教師の授業力向上が図られてきました。また、支援を必要とする児童生徒への個別サポートの実施、ボランティアによる読み聞かせや放課後子ども教室の開催により、学校だけでなく、学校・地域・家庭・関係機関の連携による教育活動が実施されてきました。しかし、支援を必要とする児童生徒の増加・多様化への対応は今後も継続していく必要があることから、関係職員との連携体制を強化しなければなりません。

また、校舎の老朽化や耐震化への対応とともに、中学校のプール設置についても喫緊の課題となっています。

さらに、村全体での教育環境の創出という視点からみると、図書館の設置や国際化社会の到来を背景とした語学教育の充実など、今後は施設整備を計画的に推進していくとともに関係機関との連携を強化し、児童生徒の健全育成を重要施策として展開していくことが必要です。



環境学習の実施

【実施施策】

①教育カリキュラムの充実

- 地域環境の保全など、社会的な要請に対応した教育内容を拡充します。
- 家庭、地域との連携のもと、児童生徒の主体的な自然体験や生活体験などの学習活動ができる環境づくりを推進します。
- 小中学生や高校生を対象とした語学教育や海外短期留学派遣事業^{※1}等を継続して実施します。
- 本村の英雄である中城城の城主護佐丸や琉球史について学習する機会を創出します。

②学校施設、教材・備品等の拡充

- 校舎の耐震化を推進します。
- 新たな教育実践に対応した施設、教材・備品等の拡充を図ります。

③支援を必要とする児童生徒への教育の充実

- 地域人材や大学生等を活用した少人数での学習支援を実施します。
- 特別な支援を必要とする児童生徒に対し、指導者の学習機会の創出や特別支援補助員の配置等により、特別支援教育の充実を図ります。

④地域・家庭・関係各機関との連携強化

- 家庭、地域及びPTAや子ども会との連携を強め、それぞれの役割発揮のもとに学校教育の円滑な運営確保をめざした推進体制を強化します。
- 中城村学力向上推進委員会を中心に、なお一層の村ぐるみの「教育力」向上への取り組み体制を強化します。

用語解説

※1【海外短期派遣留学制度】中城村在住の小中学生、高校生を対象とした短期海外留学。海外で学習する機会を与えることにより、心の豊かさと国際感覚を養うとともに、明確な自己表現力を培い、国際社会に適應する能力や資質の向上を図り、国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

基本施策③：社会教育の充実

【現状と課題】

社会教育では、高齢化社会や自由に使える時間の増大などを背景に、村民の生涯にわたる学習機会を創出し、生きがいを目的としたさらなる推進・発展が求められています。そのため、総合的な施設機能を有する吉の浦公園や吉の浦会館が、スポーツや学習、サークル活動等の拠点となっており、利用者が増加しています。

これまで本村では、文化協会や各種文化団体等の文化事業に対する支援や村体育協会、村子ども育成連絡協議会に対する支援を実施してきました。しかし、一方で、効果的な広報周知が十分に行われていないという声や体育協会主催の各種種目への参加者の減少、子ども会へ参加する支部の減少という課題もあります。また、各種講座の種類も少ないということも指摘されています。



中城ジュニアオーケストラ

さらに、生涯学習の拠点となるべき図書館がないため、近隣市町村の図書館を利用させてもらっている状況にあり、村民の学習機会の創出という点から、早急に対応を図るべき課題として位置づけられます。

このように、多様化・高度化する村民の生涯学習に対するニーズに応えるため、あらゆる分野における生涯学習講座の開設や図書館の整備が求められています。

【実施施策】

①生涯学習・人材育成の拡充

- 社会教育団体の育成を支援し、その指導者の養成・確保をはじめ、各分野にわたる人材の育成とネットワーク化及び活用の促進によって、村ぐるみの社会教育推進体制の強化に努めます。
- 中城村人材育成基本計画に基づき、計画的な事業実施プログラムや中城とよむ塾^{※1}の継続的な実施など、具体的な施策を展開します。
- 各種団体やサークル・同好会などを支援し、相互交流の展開によるネットワークを促進し、村民の自主的な幅広い各種団体活動を支援します。
- スポーツ、音楽等のサークル活動等、村民の様々な活動の拠点となる施設の充実に努め、活躍の場を創出します。
- 生涯学習における講座や教室の内容の充実に努めるとともに、受講生の講師登用など、学習の成果を発揮できる場を創出します。



用語解説

※1【中城とよむ塾】平成8年に策定された中城村人材育成基本計画「とよむ中城人プラン」に基づき、平成9年10月に開設された中城村の人材育成事業を実践するための中核機関。

②生涯学習体制の支援

- 村民の学習ニーズの増大や多様化に対応し、各種講座・教室の開設や学習分野別のプログラムの開発により学習機会を提供し、自主的な学習活動の促進に努めます。
- 生涯学習活動の拠点となっている吉の浦会館など、既存施設の維持管理の強化とともに、整備拡充によってさらに多様な活用の促進を図ります。
- 村民の身近な活動拠点となっている自治公民館の機能拡充により、生涯学習活動の活性化を促進します。
- 将来的な村民の生涯学習ニーズの動向をふまえ、中長期的な財政計画との整合性に十分配慮して、新たな生涯学習拠点づくりを検討します。
- 生涯学習施設としての学校施設の村民活用も考慮し、施設の拡充・維持管理について中長期的整備計画を検討します。
- 村子ども育成連絡協議会を支援し、子ども会に参加する支部の増加に努め、子ども達の交流を通じた育成を強化します。また、村青少年健全育成村民会議を充実させ、青少年の健全な育成を図ります。



老人文化作品展示会

③生涯スポーツの推進・支援

- 村民ニーズをふまえ、スポーツ教室の開設、スポーツ講習会の開催、スポーツ指導者の養成などによる普及活動事業の拡充とともに、各種大会やイベントの開催及び誘致により参加機会を創出します。
- スポーツリーダーバンク制度^{※1}を導入し、リーダーの育成・研修や資格取得の機会を創出します。
- 村体育協会や社会体育団体への支援を拡充し、自主的な組織運営の強化やスポーツ活動の活性化を促進し、各団体間や世代を越えた幅広い交流の展開により、スポーツ団体の育成を促進します。
- 村民のスポーツ・レクリエーション需要の動向に対応し、活動拠点となっている吉の浦公園の整備やスポーツ器具・設備の充実により機能強化に努めます。



村体協陸上競技大会

④図書館の整備推進

- 学校教育や生涯学習の拠点となる図書館の整備を推進します。

⑤各種行事の開催促進

- 社会教育への取り組み意欲を向上させるために、村民の活動成果を発表する場を創出します。

用語解説

※1【スポーツリーダーバンク制度】村民の体育・スポーツ活動の普及振興を図るため、体育・スポーツ理論に関する指導者、各種スポーツ・レクリエーションの指導者、健康・安全に関する指導者を登録し、指導依頼に応じて適切な指導者・助言者を紹介する制度。

基本施策④：交流事業の推進

【現状と課題】

交流事業においては、昨今の国際化を背景とした国際交流プログラムや姉妹都市である千葉県旭市※¹との交流事業や福岡県福智町※²との子ども会を中心とした交流の継続的な実施、また、国内外への派遣研修、視察研修、国際社会を担う人材育成につながる中学生・高校生海外短期留学派遣事業等を推進してきました。

今後は、教育、文化の分野に留まらず、福祉やスポーツ、産業といった多岐にわたる分野において交流活動を推進していくために、各種団体の交流を基本とした推進体制の強化や人材育成、また琉球大学との積極的な交流に併せた、体系的な事業展開を図っていくことが求められます。

【実施施策】

① 多分野における交流の拡充

- 広域イベントを誘致開催し、本村を舞台にした村内外の人的交流機会を強化します。
- 村民の地域間交流に対する意識高揚を図り、各種団体間の連携や担い手となる人材の育成などの推進体制を強化します。
- 千葉県旭市との姉妹都市提携を機に、これまでの児童交流事業を継続実施するとともに、村民を対象とした教育・文化・産業・経済などの各分野における交流ができるよう努めます。
- 村民の地域間交流に対する意識高揚を図り、各種団体間の連携や担い手となる人材の育成などの推進体制を強化します。
- 共同研究や公開セミナーの講師依頼、各種委員会への委嘱などの他、村内イベントへの参加呼びかけによる学生との交流など、琉球大学との結びつきを深め、大学機能の活用と交流の促進を図ります。



千葉県旭市との児童交流事業

② スポーツキャンプ等の誘致

- 県外から沖縄県を訪れるスポーツ団体が年々増加傾向にあることから、本村においても子ども達が夢と希望が持てるようプロ、アマスポーツのキャンプ（合宿）を積極的に誘致し、村民との交流が図られるよう努めます。

③ 国際交流の推進

- 海外との多様な交流を展開するために、人材育成事業と一体となった各分野にわたる交流の拡充とともに、幅広い友好親善事業の取り組み強化や海外移住者子弟研修生受入事業、中学生・高校生海外短期留学派遣事業などを実施します。

用語解説

※1 【千葉県旭市】千葉県の北東部に位置する、人口約7万人の都市。平成10年に村は旧飯岡町（現旭市）と交流を始め、毎年夏と冬に児童交流を実施。平成17年に、友好交流宣言を交わして友好交流市村となり、平成24年2月姉妹都市となる。

※2 【福岡県福智町】福岡県の中部から北東よりに位置し、人口約2万6千人の町。村とは子ども会を中心とした交流を実施している。

基本施策⑤：食育の充実

【現状と課題】

昨今の食を取り巻く環境は、生活様式の欧米化、外食文化（ファストフード等）の普及や共働き世代の増加などにより大きな変化が見られるようになりました。それにより家族で食卓を囲む機会が減少し、孤食^{*1}や欠食（特に朝食）、食事を作らない親の増加などの問題が顕在化してきています。こうした食生活の乱れは、食に関する知識の低下につながると同時に、食生活のバランスを崩壊させ、将来的な生活習慣病の増加などが懸念されます。

子どもたちの心身の健全な発達や生活習慣病の予防のためには、そのような環境をできるだけ従来型の食生活（地産地消、家族で食べる、少しでもいいから手間をかけて作る、朝食は必ず食べるなど）に戻すことが必要です。そのため、家庭や保育園、幼稚園、学校、地域など社会のあらゆる分野において、食生活を改善する取組みを推進するとともに、村民の食生活の改善活動を積極的に支援していくことが必要です。

【実施施策】

① 学校教育を通じた食に対する知識の向上

- 学校教育を通じ、本村で生産される農水産物の知識・栄養や食事マナーなど食育指導を強化し、食生活に対する意識高揚を図ります。

② 食生活に関する意識の向上

- 子どもたちが地元で取れた農産物を取り入れた学校給食を食べることを通じて（地産地消）、時間と手間をかけて育てられた農産物（命）を頂くことを学ぶと同時に生産者も、保護者（消費者）、児童生徒も郷土に対する愛着、誇りを持つことをめざす情操教育を推進します。
- 家庭での食事の充実を図っていくための指導機会を創出し、家族で食卓を囲む、朝食を必ず食べるといった取組みを推進します。

③ アレルギーに対応した学校給食への取り組み

- 子どもたちのアレルギーを把握し、できる限り個別に対応できるよう学校給食のメニューを検討します。

（3）成果目標

| 指標の名称 | 現況値 （平成 22 年度） | 中間目標値 （平成 28 年度） | 最終目標値 （平成 33 年度） |
|---------------------|-------------------|---------------------|---------------------|
| 教育施設の耐震化率（幼稚園） | 0% | 100% | 100% |
| 教育施設の耐震化率（小中学校） | 86.4% | 86.4% | 100% |
| 各種生涯学習イベント開催数 | 6 | 6 | 7 |
| 各種団体・サークル・同好会数 | 18 | 20 | 24 |
| 生涯学習講座・教室数 | 5 | 5 | 6 |
| 学校給食における村内産農水産物の使用率 | 1.3% | 13.0% | 20.0% |

用語解説

※1 【孤食】 家庭で、家族が団欒（だんらん）することなく、一人で食事をする事。また、一人一人がばらばらの時間に食事をとること。